

平成 26 年度第 5 回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 平成 27 年 1 月 28 日（水） 午後 7 時～9 時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階庁議室
- 3 出席者 <委員>
古田委員、辻委員、上原委員、志寒委員、加藤委員、山田委員、
宇都委員、渡部委員、芹澤委員、中島委員
大羽委員（福祉部長）、枝村委員（高齢社会対策課長）、
島添委員（福祉施策調整担当課長）、荷田委員（介護保険課長）
尾崎委員（光が丘総合福祉事務所長）、佐古田委員（地域医療課長）
<事務局>
高齢社会対策課、福祉施策調整担当課、高齢者相談センター、地域医療課
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名 （傍聴者定員 10 名）
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 （1）認知症ガイドブックの作成について
（2）医療・介護・家族の連携ツールの作成について
（3）在宅療養推進協議会への報告事項について
 - 3 その他
- 7 資料
 - 資料 1 認知症ガイドブックについて（案）
別紙 1－1 構成案 1 案
別紙 1－2 ガイドブックイメージ 1 案
別紙 2－1 構成案 2 案
別紙 2－2 ガイドブックイメージ 2 案
 - 資料 2 「医療・介護 連携シート」について（案）
別紙 1 「医療・介護 連携シート」運用マニュアル（案）
 - 資料 3 練馬区在宅療養推進協議会への報告事項について
別紙 1 練馬区における認知症対策に関する課題および課題に対する取組について
別紙 2 認知症専門部会における平成 26 年度の事業実施結果
- 8 事務局 練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課認知症対策係
電話 03-5984-4597
- 9 会議の概要
（部会長）
【開会あいさつ】
（事務局）

【配付資料確認】

(事務局)

【資料1の説明】

(部会長)

事務局の方で皆さんのご意見を聞きながら盛り込んできたが、少し迷っている状況だ。どういうところにポイントをおくかを含めて、ご意見を頂ければと思う。

(委員)

どちらも良くまとまっていると思うが、パッと見たイメージでは2案だと思う。ケアパスの細かい図はあまり意味がないかなと、こういうのを載せなくてもいいように、いろいろなステージの事例を書いていると思う。あとは、練馬の事情をどれくらい盛り込んでいくかということになっていくと思う。

(委員)

とてもよく出来ていると思う。両方がいいと思うが、私は2案の方がいいと思った。正常から認知症までの症状の流れが左側にあって、右側にケアパスがあるのも分かりやすいのではないかなと思う。

(委員)

構成案に関しては、今まで1案の方を皆さんにお示しし、ご意見を頂いてきた。実際作ってみた時に、もともとの狙いどころ、全体のイメージというところは、今は大丈夫な方やちょっと気になっている方の入り口の部分で道しるべとなるようなという観点だとか、イラストや事例を使って分かりやすくするという点のご意見の通りになっていると思う。一番思うのは、どういうふうに構成し、どういうふうに訴えると、ご覧いただいた方が、これならばこういうふうに生活できるんだ、こういうサービスも利用できるんだという安心感に繋がるのかということだ。1案では総花的な、情報とか窓口やサービスの利用の内容だとか、所謂本当のガイドブックに近いかたちになってしまうかなというところがあり、頭を切り替えて、練度はまだまだ低いと思うが組み換えたら如何なものかなということで、作らせてもらったのが2案だ。特に介護家族の会であったり、地域でご活躍頂いて区民の方と接する機会も多い委員のご意見として、一番大切なのは、安心感にどういうふうに繋げていくことかなと思っている。そこで、迷いながらも一度原点を振り返り、皆様からアドバイスやご意見を頂ければと思う。

(委員)

最初はどうなることかと思ったが、私も2案が分かりやすいと思う。そして、できるだけ細かい事務的なものは抜かし、認知症になった場合にこういう相談機関があって、こういう人たちが皆さんを支えていきますよというものがフローチャート等で書いてある。進行を遅らせるためのものとしてコラム的に書いたということだが、これは認知症になりにくい身体づくりということではなくて、なっても進行を遅らせるようにこういう生活をした方がいいというのをもう少し大きく入れて、それから、練馬区で認知症になっても大丈夫だと思えるもの、例えばどういうのがあるかをこれからみんなで探していかなければいけないのかもしれないし、そのためのものを作っていかなければいけないのかもしれないが、もう少しそういうのを入れ込むことができたらいいと思う。

(委員)

私も2案のほうがよいと思う。2つ思うことがあって、ご本人とご家族を支えるのが一番と思う

ので、初めに「こんな症状で困ってませんか」と支援者の気持ちをあげて、次の頁でこういう行動にも理由があってそれを知ることによって解決する、心が和らぐというところはよいと思う。一方で、地域包括ケアの中の1つとして地域で支える面として、地域の人が初期のサインを見逃さないようにするにはどうすればいいのか、例えばごみ出しの日が守れなくなってきた、新聞をとらないままの時があるとか、早期発見・早期対応の支え手としての地域もクローズアップし、そこから民生委員さんに繋がり、支所に繋がり、支援に繋がっていく流れだと思うので、そうした地域の視点も1つ取り入れて欲しいと思った。

(委員)

今のご意見と重なるところもあるが、2案の2頁、例えば鏡に映った自分と楽しそうに会話というのは、多分結構進んだ方ではないかと思うので、入り口の問題や初期対応の事例としてごみ出しの時や帰宅困難になられている方への対応の仕方など、本当に初期の段階での対応の仕方を載せて頂ければと思う。2頁の下のデータは、いろいろなデータがある中からどれをとるのが難しいと思う。14頁に介護家族の会のマップが載っているが、詳細は別にありますと載せると、もっと詳しい資料があることが普及されてよいと思った。

(委員)

私も2案の方が好きだ。本人のできる部分を尊重し、できない部分を手助けすれば、地域での生活を続けていけるというニュアンスのことをどこかに入れて欲しい。漠然と介護サービスを使いましょうではなくて、介護サービスは本人のできない部分を支えて自宅での生活を長く継続させるものですというようなことを。7頁の家族の心構えにある「介護サービスを上手に利用しましょう」、もしくは12頁の「介護保険サービスについて」で、地域で生活する手助けとなるような活用のイメージを入れるとよいと思った。

(委員)

私も2案の方が区民の方に説明しやすいかなとのイメージを持った。この位のレベルの方が一般の人は分かりやすいと思うし、ご家族が何気なく見て、確かにこんな症状があるかもしれないという取っかかりやすさでも2案の方がいいと思う。これを見ながらチェックリストをやってもらって、実際こういうふうにありますよという流れがまとまっているので、分かりやすいと思った。

(委員)

「こんな症状で困ってませんか」というところで、ある雑誌に、30項目の症状から認知症の疑いを判断し、これは初期だからこういうことをしたら発症がもっと遅くなるということが書いてあった。例えば靴のひもが結べなくなった、男の人だとネクタイを締めるのに時間がかかる、電話を間違えてかける、自分はちゃんとかけているつもりなのに違っているとか、そういう日常的に「あれっ」と思うことをもう少し細かくあげていく方が、読む人の参考になると思う。

(事務局)

どこまで細かく症状が載せられるか、例えば1頁や3頁の初期症状のところ、7頁の本人の様子などに盛り込んでいきたい。あとはこれまで頂いたご意見の中で、サービスの果たす役割や本人ができる部分を活かすケアであるとかを盛り込んでいくことは可能だと思うので練っていきたい。もちろん、皆さんのご意見を伺いながらということになるので、よろしく願います。

(委員)

皆さんに、もう一点伺いたい。介護保険サービスや区の事業の案内などは、結構ボリュームを占めるところがあり、そういう部分については問い合わせ先を載せたり、基本的には高齢者相談センターにご相談下さいということで、あまり細かく書かなくてもいいかと思うが、その辺りはいかがか。今皆さんから頂いているご意見からも、入り口の部分や安心に繋がるようなこと、地域の方にも訴えかけるといふところを入れていくと、サービスを細かく羅列するものにはならないかなと考えている。あと、認知症の軽い症状から重くなるにしたがって様子が変わり、家族にもこういう観点でという話があったが、その部分と進行に伴うケアパスを組み合わせるような書き方で、ケアパスの一つ一つの細かい部分まで書いていなくても、生活の流れが示せるかたちがよいかと思うかがか。

(部会長)

この点は、いかがか。

(委員)

素人的に言うと、6頁の「社会全体で認知症の人を支えます」は、私はどのサービスを受けるんですか、家の主人はどれなんですかという不安というか疑問が出るので、もの忘れ相談に行くと7頁にいて、患者さんにあつたいろいろなサービスがあるので選んでいきましょうという相談ができることが分かれば安心できる。こういうふうに書くと、これは全部私がいちいち行って聞かないといけないう不安が生まれるから、そこを少し工夫して頂いた方がいいと思った。

(委員)

ケアパスの図を載せなくてもいいという意見が先ほどあったが、それはすでに手元にあるイメージでいいのか。今の話だと、どの段階でどういうサービスが受けられるかというのは、ケアパスを見ると分かるようになっていて、これでは細かいから、別なもので説明するということだと思う。もしそうでなければ、もう少し分かりやすくして載せる必要があると思う。

(事務局)

一般の方、認知症に関心のある方や認知症かなと気になった方が手に取って、これからの経過を辿ることができ、どういうサービスがあるかが分かり、それで安心感を得るというものなので、高齢者相談センターでの説明に、このガイドブックを使うことは想定していなかった。地域にこういう社会資源があることを一覧で見られるようにと載せたものだ。

(委員)

8頁のケアパスだが、このフォームで載っていても理解できない気がする。もしこういう内容で載せるのであれば、7頁と8頁を見開きにし、7頁をベースにして、それに応じたサービスを載せていくことが考えられる。

(事務局)

そのように作ろうと思ったが、自分のテクニックがなくてできなかった。やはり見開きにして、サービスも付けた図になる方が見やすいと思う。

(委員)

見開きになった経過からそれに対応する事例にジャンプできる感じになると、この時期の事例だなということが明示されて分かりやすいと思った。実際に作る時は、デザイナーが入るのか。

(事務局)

そうだ。最終的には印刷業者のデザイナーに依頼するので、イラストについても統一感が出てくるかと思う。

(委員)

先ほども話が出たが、家族の心構えの次に、サービスの欄が入ると見やすいと思った。できれば、発行まで時間があるので、実際にどこかで試験的に配ってみて感想を聞いてみるのもいいと思う。

(事務局)

一般の人に配るのは難しいと思うが、例えば事業所の勉強会などで使ってみて、ここは読みにくいとか、使いにくいという意見を聞くことはできると思う。

(部会長)

貴重なご意見を頂いて方向性が見えてきた。先ほど委員から申し上げたとおり、細かいサービスの説明は載せないということによいか。今回のコンセプト、対応の入り口の部分の道しるべ、あるいは安心感に繋がることを重視するということによいか。

(事務局)

次に、事例について説明する。委員の皆さんから、認知症の症状や生活パターンは幅広いので、広く様々の事例が良いというご意見もあり、また、ひとりの人の認知症の進行に合わせた記述の方が利用しやすいといったご意見もあった。今回は広く様々な事例を記載している。ポイントは、問題があってもサービスの利用で安定が図られている点や、本人目線で記載することで、家族だけでなく読者自身の将来の不安解消につながるような書き方をした。また、「ポイント欄」で内容を補う解説を加えたところだ。まだまだ言葉が難しいとか、文章量が多いというご意見も頂いている。

事例の掲載で伝えたいことは、最後に触れている、地域の支援やサービスを利用することで、本人や家族が安心した暮らしができるということだ。では、各事例を説明していく。

【事例説明】

(委員)

よく練られていると思うが、何も基礎知識がない方が読むには文章が長いと思う。当事者の語りになっているのが面白いが、それはさすがに語れないかなと感じるので、Bさん、Cさんや最後の事例などは家族の語りにしてもいいと思う。書き方は、吹き出しで本人がしゃべってるようなかたちにし、もの忘れが気になって初期アルツハイマーの診断を受けたが、こういうことで楽しくやりますのような、簡単な言葉でよいかもしれない。きちんと事例を紹介しようとして、具体的過ぎて混乱してしまうかもしれないと思うので。沢山の事例でバラエティーに富んでいて面白いと思うが、1つの事例で経過を示す方法でやるかどちらかは議論の余地がある。それは皆さんのご意見で。

(委員)

事例で気を付けることは、いかに身近に感じてもらえるかということだ。家族の語りか本人の語りにするとか、少し難しい言い回しが多いので、もっと柔らかい言い回しにして文章を短くして欲しいと思う。これは意見が分かれるが、AさんBさんというよりは、練馬花子さん、74才というような書きの方が身近に思ってもらえると思う。構成としては、いろいろな事例で多くのケースを示すのは、よく練られていてとても素晴らしいと思った。私は1人の人の流れを追うよりも、いろいろなケースを見ることで、こういうのもあるねと思ってもらえればよいと思う。

(委員)

一般の人に分かってもらうために盛り込むことも多いので難しいが、専門用語の説明をどうするかを考える必要がある。例えば、先ほどの「進行予防」ということも具体的にどういうことを言っているのか、「在宅診療」や「訪問看護」、「服薬管理」や「成年後見制度」などだ。あるいは若年性認知症の人の事例の、介護保険サービスの利用や精神保健福祉手帳の取得なども難しいと思った。誰か書ける人がいたら、漫画のようにできないかなとも思う。

(委員)

この事例は、凄く難しいと思う。私は1人の人の、どんな症状に気付いてどこに相談に行くなり、医療機関にかかるなりで、どんどん繋がっていくという経過にする方が、一般の方には分かりやすいと思う。

(委員)

私は事例が複数あった方がいいと思うが、もし加筆が可能ならば、若年性認知症に関して特化した「若年性認知症練馬の会 MARINE」という家族会があるので、どこかに入れた方がよいと思った。

(委員)

ちょっと細かいようだが、いくつか誤りに気付いた。Aさんの事例の「介護保健サービス」の「健」は「険」が正しいことと、Cさんの事例で「泊りを利用」は「泊りサービスを利用」だと思う。

また、全体を通して図や表が多い中で、この頁だけ文字がとても多いので、何かよい方法がないかと思った。事例シートではないが、苗字、発症理由、サービス、ポイントを簡単にまとめるようなかたちで表にすると見やすいと思った。

(委員)

事例はいくつか減らしてもよいかもしれない。若年性認知症の事例は確実になければいけないと思うが、高齢者の事例をこれだけ出すかどうかは検討の余地があると思う。あとは今出た話で、スペースがあれば漫画みたいなかたちで、例えばAさんの事例だったら女の人の顔を描いてしゃべっていて、1年前からもの忘れが気になっていたけど、こういうところに相談に行って診断を受けて、介護保険の利用を始めました、という感じで3～4行くらいで書いて、その下にポイントとして解説を書くようなイメージの方が読む気になるかと思うし、他の頁との整合性も保てると思う。

(委員)

これらの事例は、サービスありきで完結しているが、そうではなくて、あくまでも選ぶのは利用者だということをアピールして頂けたらと思う。

(部会長)

絵や吹き出しを使って、状況や本人の現在をパッと見で分かるようにというご意見だと思うので、お願いします。

(委員)

7頁の「介護サービスを上手に利用しましょう」とか、11頁の「地域のサービスを利用しましょう」だが、電話相談を受けていると、サービスを利用できない人からの相談が多いと感じる。そういう方々が利用できるように持って行くためのガイドブックではないのかなと思うし、そうなれば嬉しいと思っている。

(委員)

どういう理由でサービスが受けられないのか。

(委員)

まず本人が拒否すること、それから親戚などがまだ早いと反対するとか、遠距離なので家族の状況がよく理解できずに使えないとかだ。本人が嫌がるという理由がかなり多く、残念だがこれという良い案がない。電話相談のことが載っていない気がしたが、どうか。

(事務局)

電話相談は、13頁の4「区の事業やサービス」のところに、少し小さいが載っている。

(委員)

13頁の話が出たが、私は少し唐突のような気がした。何かもっとうまい具合にどこかに入れるか、違う案内の仕方がないかと思った。むしろ、地域での支援が先に来て、区のサービスは後ろでもいいかなという気もする。ここについてはもう少し工夫して頂きたいと思った。

それから、この地域のどこにサロンみたいのものがあるかという時に、練馬区全体では細かく地図で示せないが、どこに聞いたらいいかくらいはどこかに書けないだろうか。

(委員)

事例の中に、家族会に参加していますというのがないなと思う。公的なサービスが多いので、そういうものも盛り込めたらよいと思うし、サービスを使ってポジティブな結果が出たと強調できるような書き方ができるとよい。もう既にされているが、更にもっと、読んでみてこれは行きたいなと思うような書き方になるといいと思った。

また、問い合わせ先の電話番号だけでなく、これを見る方が60歳代、70歳代くらいと思うと、携帯を持っている人も多いだろうから、QRコードで区の頁に飛べたりするとよいと思った。

(委員)

もう1つ入れてほしいのは、まだ認知症になっていない人、40歳代くらいで、ちょっと母親が心配だとか、父親が心配だとか、そういう人も手に取ると思うので、一般の人が手に取って理解してあげて下さいとか、認知症の人は地域にこれだけ増えるから近所の人で支えていきましょうとか、そういう文章をどこかに入れて頂きたい。認知症になった人、認知症の人を支えている家族、サービスの関係者だけではなくて、一般の人たちも一緒になって認知症の人を支えていきましょうというものがあるとよいと思う。

(委員)

事例を読んで、何となくとてもポジティブな感じを受けるが、軽い違和感も感じた。なぜかというと、認知症になっても安心して暮らし続けるの、「安心」イコール「何かを楽しんでいます」という表現が多いような気がするからだ。認知症の人がいかに自立した生活をするかという視点が、サービス有きの受け身的な印象を受ける部分があり、例えばAさんの場合、「状態に応じて希望する生活支援を受けられる」と書いてあるが、その人の生活の不足部分を補うことが介護保険で手伝えるという、希望という何でも希望になってしまうが、微妙なニュアンスで申し訳ないが、楽しい生活イコール安心ということではなくて、今までの生活に沿った自立した生活ができるような支援があることが「安心」だというイメージが、どこかに入るといいと思った。

(事務局)

今日頂いたご意見を工夫して盛り込みつつ、また途中の段階で委員の皆さんからご意見を伺っていききたいと思うのでよろしく願います。

(部会長)

全体の方向性を見失わないようにしつつ、様々なご意見を取り入れて、且つシンプルで分かりやすくという、難しいがその方向で考えさせて頂ければと思う。また個別にお気付きの点があったらご連絡頂ければと思う。

(事務局)

今回は5月を予定している。発行は来年3月なので、もう少し練れるかと思う。

(部会長)

もう一度たたき台を作って、お示しするのでよろしくお願いしたい。

では、議案(2)に移るので、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

【資料2の説明】

(委員)

教えて頂きたいが、認知症の方は保険証を失くしてしまう恐れがあると思うが、保険証などはどうしているのか。保険証とこのシートとお薬手帳さえあれば、その人の病気と日常が分かるような気がするので、保険証との兼ね合いもどこかに入れるとよいと思う。また、介護保険証は普段は使わないので置いておけばいいが、普段使うのは健康保険証だと思う。特に心配なのは同じ色だと分からなくなるだろうということだ。

(委員)

うちでも緊急時にすぐ取り出せるように、保険証とお薬手帳をセットにしている。ビニールの保険証入れみたいな、一緒に保管できるものがあれば、皆さんに活用して頂けると思う。一言どこかに、大切なものなので保険証とお薬手帳は一緒に保管して下さいという記載があれば、とてもよいと思う。

(事務局)

既に使われている自治体では、カバーに保険証が入り、あとはノートのものを挟み込んで使っている。練馬区でも初回はカバーを付けたいと思い、3,000枚の予定で、高齢者相談センターなど最初に使い始めるところではカバーを付けて渡せる見込みだ。カバーにはお薬手帳と保険証を挟み込むことができる。

(委員)

介護保険証と健康保険証とお薬手帳が一緒だと、情報が全部ミックスされて医療と介護と全部連携できると思う。これは受診の都度提示するのか、その辺の使い方がよく分からない。

(委員)

連絡先はこれで分かるが、今日は何がありましたという伝達にも使うイメージか。ここに書いてある表は利用している医療機関やサービスだけが書いてあるが、実際はそのイベントのことも書くということか。

(事務局)

イベントはこの運用とは別になるが、それぞれの医療機関や介護サービス事業所などで、例えば医療機関からはこういう配慮が必要ですか、介護サービス事業所でこういう症状がありましたという報告などを、この情報を見ながら電話で連絡するとかメモを貼るといったかたちになると思う。

(委員)

どこの医療機関にどんな病気でかかっている、どこの事業所を使っているか分からないことが多いから、まずこれを作るという話で、情報交換に関しては別の話ということだった。

医療機関にとっては、すでに知っている情報しか書いていないかもしれないが、ケアマネさんの連絡先とか、デイサービス事業所がどんな病気でどこにかかっているか情報の得ようがなかったとか、そういう時に役立って、誰にメッセージを送ればいいのか明確になるという意味合いだと思う。受診の度に見せるかということ、情報が変わるかもしれないので、知りたいときに見せてということ想定はするが、あとは付箋とか何か、今度行った時に見せなさいというメッセージが挟まれていたりするということも、運用が開始されれば展開していくかなと思う。

(委員)

本人が自分の服薬が変わったことを伝えられない場合もあるので、お薬手帳に変化が生じたところに付箋を付けるなどして、見る側の意識を高める工夫ができるとよいと思った。

(委員)

情報がコンパクトにまとまっていることで凄くメリットがある部分は、火災や大地震が起こった時に、これがあれば結構連絡が付いて、或いは考えたくないが孤独死の場合もそうだし、いろいろな情報が一手に集まっているものがあることを皆が知っているのは、素晴らしいことだと思う。

(委員)

お薬手帳に貼り付けるのか。

(事務局)

そうだ。そのような運用の仕方を熊本では行っているということだ。どこに貼るかということ、お薬手帳の最終頁、練馬区薬剤師会で発行している手帳は最終頁に情報が載っているが、熊本の場合は若干隙間があるので、そこにこのように貼り付けて開いて使うという使い方をしてる。

(委員)

それがいっぱいになると、お薬手帳がどんどん追加されるのか。

(事務局)

そうだ。その時は剥がして使うか、新しくシートを作るか、熊本の場合は連携シートが付いてますということが分かるように、くまモンのシールを付けている。

(委員)

薬局では、伝えたいことがある時はクリップを付けたり、見てもらいたいコメントを入れたりというような工夫をしているところもある。見てくれているかどうか分からないというが、それに挟み込んで見て下さいとすれば役に立つと思う。

(委員)

お薬手帳に何か余計なことを書いてはいけないのか。他の職種の人もお薬手帳を情報交換に使っても構わないという理解でいいか。

(委員)

本人が書いてもよいし、いろいろ書いて情報を発信できる。例えば、今こういう支援を受けていてと書いて、先生に見ていただいてというように使える。

(委員)

そういったお薬手帳の使い方について、薬剤師会の許可が取れば運用の手引きに書いてもいいかもしれない。せっかくカバーも作って全部セットで持って頂くのであれば。

(委員)

せっかくお薬手帳を使うなら、お薬手帳に連携シートと合わせて出来事なども書いてもらうようにするところまで、このマニュアルに書き込んだ方がいいと思う。

(事務局)

薬剤師会発行のお薬手帳は、5ページからメモを書けるようになっている。薬剤師会の了解を取って記入できるのであれば、そこに情報を書き込んでいきましょうみたいなことを書き加えてもよいかもしれない。

(委員)

あとは実際にデモでもやってみて、いろいろと反応を見た方が早いのかなと思う。デイサービスに来ている人の薬がいつの間にか変わってるけど、本人に聞いてもよく分からないことは結構あるので、お知らせでも連絡でも、随時お薬手帳に入れてくれば、何か貼ってあるぞと気づいて見る機会もあるので、その点でも連携が図れると思った。

(委員)

マニュアルの4ページだが、一番必要なのは一人暮らしの認知症の方ではないかと思う。「状況を見て連携シートを利用するかどうか判断」と書いてあるが、是非その辺をもう一歩進めていく方向でお願いしたい。

(委員)

なかなか難しい部分があって、ケアマネは何か特段の変更がない限りは、基本的に月一回の訪問だ。例えば、受診の際に家族が同行していると、家族から薬の変化の報告がない限りはケアマネは気付かない場合も多い。そこでケアマネに対しての気付きをアプローチして頂ければ動くことも可能だと思うが、タイムラグが生まれてしまうことも考えられる。もし、ケアマネが管理するというのであれば、ケアマネに情報が集まる仕組みが必要だと思う。

(委員)

そもそもは、自分の症状をなかなか正確に伝えられない方のために作るということだった。在宅療養専門部会にも連携ツールやシートについてお話したが、個人情報紛失時のリスクも考えなければならぬだろう。実際にいろいろな自治体の取り組みを聞く中でも、これを完全に防ぐことや守ることはできないわけで、例えば記入欄は全部書かなくても、必要最低限で構わないというのはあるが、そういうことになると認知症の方、ましてや家族などがいない方だと、その管理を第三者が、ケアマネの名称も出たが、責任を持つのは現実的にはちょっと厳しいというのが本音の部分だ。こういう取り組みが広がった時に、結果としてケアマネさんや包括などが手伝うことがあるかもしれないが、一時的に全ての情報を管理することも現実的に難しいところがある。そういうことを踏まえて、今はここに書いてあるQ&Aのような運用の仕方かなというところが率直なところだ。

(委員)

ケアマネさんが書くにしてもタイムラグなく情報を更新していくのは現実的ではないし、そのシートと普段の変化の伝達は分けて考えていいと思う。最初に誰が書くかは、ケアマネさんなり包括

なりが独居の認知症の方については介入して頂ければ、あとは広まっていけば、これ今は違うから書き直すというかたちで、それぞれ関わった人が本人から借りて書き直す分には、そういう運用の仕方をしていけば、独居の認知症の方でも情報更新はしていけるかなと思う。常に完璧を目指すときりがないので、ないよりはあった方がましぐらいの感じで始めた方が上手く回ると思う。

(委員)

月に1度ケアマネさんが訪問する時にチェックして、変化があったら変化があったことを確認し、独居の認知症の方がどこかに仕舞い忘れることがあるかもしれないので、これはここに掛けて置くというふうに場所を決めることは、独居で生活できている方ならできると思う。置く場所を決めれば、これと保険証は大事だと分かるから、むやみにどこかに置いたりすることはないと思うし、それが分からなくなったら多分独居は無理だと思うので、訪問した時にケアマネさんにチェックして頂きたいと思う。

(委員)

例えば防災課と連携し、災害時要援護者の登録の時に薬情報の大切さの声掛けと併せてこのシートを提供するとか、必要に応じて町会と連携を取って、こういう時に頼りになりますということ伝えていければ、周知がスムーズに行くのではないかなと思う。

(委員)

高齢者相談センターは、担当者の個人名は必要か。

(委員)

名前でなく、班名でいいと思う。

私も定着していくことが大事だと感じた。独居でもケアマネジャーさんが付いている方はいいが、病院にも全く行ってなくて、ケアマネジャーさんもない、保険証もどこにあるか分からない方が多いので、そういう方が病院に行った時に、この方はお薬手帳もシートもないことを医療機関の方が気づき、それで連絡を頂くことに繋がるといいかなと思った。

(委員)

先ほど個人名は要らないと申したが、ケアマネも何にも付いていない場合はどうか。ケアマネが付いていれば地域包括の担当者名はいらないと思ったが、ケアマネが付いていない場合は、包括は個人名でその方と関わる仕事のまわし方をしているのであれば必要だと思う。

(委員)

これをお持ちで、この欄に記入がある方は、おそらく相談に繋がっているということだ。

(委員)

敬老館から相談がくるケースは、認知症や知的面で問題のある方が多いので、本人に家族のことや疾患のことを聞いても分からない。繋がるまでに凄く遠回りしてしまうことがあるので、こういうものが活用できたら迅速な対応が可能になると思う。

(委員)

要は関わったところがとにかく書いていけばいいことだ。敬老館や町内会などもどこが関わったか分かれば追いかけていけるので、そういう活用の仕方でもいいと思う。ひとり暮らしでどこに置いたか分からないとあったが、救急情報キットの中に一緒に入れてもいいのかなとも思う。

(委員)

お薬手帳や保険証と一緒にするところに一番のメリットがあるので、他のものと一緒に保管するのでは趣旨から外れてくると思う。確かに認知症だけで、とても元気で風邪ひとつひかない方もいらっしゃるが、保険証は持っているはずだから保険証と一緒にしておいてもらうとか。どちらも役所から届くので。

(事務局)

発行元は役所だが、個人がホームページからダウンロードすることもできる。

(委員)

高齢者はそういうことはできないから、役所からきたものに名前を書いて一緒に保管して下さいと、どこかに書いておかないといけないと思う。

(委員)

居宅療養管理指導で薬剤師が訪問するが、その時に必ずお薬手帳に貼るシートも持って行く。渡すところどこかに失くしてしまうし、薬剤師が貼ることになっている。薬局に来た人に貼る時には、認知症の方の場合は手帳入れの中の保険証も全部見てあげて、医療機関や薬局など他の所でも薬を貰っていることが分かれば、聞いて書き込んであげるとかもできる。関わったところができることを追加していけることが、お薬手帳のメリットだと思っている。

(委員)

紛失や記入漏れを考えているとこういうものは実現しないので、常にありうると思ってやっていくべきだと思うし、自分はこれを持って来た人がいたら、コピーを取って電子カルテに取り込むと思う。ケアマネさんが月1回会った時に、自分の情報シートに転記するとか、そういうかたちでバックアップはできていくと思うので、失くしたらまた、あなたこうだったよと見せてあげればいいと思う。そういう方法はいくらでもあるので、悪い想像はあまり続けなくて、運用に向けた周知の方法を考えていく方が建設的だと思う。

(委員)

今後、総合支援事業になると、NPOや配食ボランティアなども関わってくるので、事業者以外のいろいろな人が見る可能性のシートだと思う。その辺も踏まえて周知を徹底した方がいいと思う。

(委員)

私は全部コピーしてカルテに貼ってしまうが、それぞれのところで、例えばデイとかショートとかもそれぞれに貼っておけば、連絡先や関わっている先が分かり、いざという時に連絡を取りやすい。更新されればまた取り直すということだが、毎回ころころと変わることもないと思う。

(委員)

あとは各職種で、こういう話が出ると手間が増えるな、大変だな、責任増えるなど心配になると思うが、新しいツールができたなら手間は確実に増えると思うので、そこは痛み分けでやっていくしかないのかなと思う。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。次回まとめて、最終案のようなものをお示しできればと思う。

また、これを活用する各団体等に周知を図っていく段階で、必要な配慮があるかと思うので、そういったことも踏まえて周知を行っていく方法などについても次回にお示しできればと思う。

(部会長)

否定的なご意見はなかったもので、まずスタートさせるというところをお願いしたい。あとは何かお気付きの点があれば、個別に事務局にお寄せ頂ければありがたい。

それでは次に、(3) 在宅療養推進協議会への報告事項について、資料3を説明する。

(事務局)

【資料3の説明】

(部会長)

親会である推進協議会に部会への報告ということで、このような内容にさせて頂きたいが、よろしいか。よろしければ、次第の3、その他に入らせて頂く。

(事務局)

【3その他(1)～(3)の説明】

今回は5月13日を予定している。よろしく願いする。

(部会長)

全体として何かご発言はあるか。

講演会等についてはご都合がつけばご参加頂きたいと思う。

それでは閉めさせて頂く。今日も活発なご意見ありがとうございました。